

特地勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和4年3月29日

新潟県人事委員会

委員長 氏 家 信 彦

新潟県人事委員会規則第6-1872号

特地勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則

特地勤務手当等に関する規則（規則第6-470号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削り、同表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改 正 後			改 正 前		
別表第1（第2条、第3条関係） 特 地 勤 務 手 当 級 別 区 分			別表第1（第2条、第3条関係） 特 地 勤 務 手 当 級 別 区 分		
所 在 地	公 署	級別区分	所 在 地	公 署	級別区分
長岡市	<u>長岡警察署東谷駐在所</u> 柏崎警察署小国交番	1 級 地	長岡市	柏崎警察署小国交番	1 級 地
(略)	(略)		(略)	(略)	
十日町市	<u>十日町警察署吉田駐在所</u> 十日町警察署松代交番		十日町市	十日町警察署松代交番	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	糸魚川市	<u>糸魚川警察署榎駐在所</u>	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
長岡市	(略) 長岡警察署蓬平町駐在所 <u>長岡警察署二日町駐在所</u>	2 級 地	長岡市	(略) 長岡警察署蓬平町駐在所	2 級 地
(略)	(略)		(略)	(略)	
糸魚川市	(略) 糸魚川警察署土塩駐在所 <u>糸魚川警察署榎駐在所</u>		糸魚川市	(略) 糸魚川警察署土塩駐在所	
(略)	(略)		(略)	(略)	
佐渡市	土木部技術管理課佐渡駐在所 <u>新潟地域振興局県税部佐渡収税課</u>		佐渡市	土木部技術管理課佐渡駐在所 <u>出納局管理課佐渡分室</u>	
(略)	(略)		(略)	(略)	
魚沼市	小出警察署上条駐在所	魚沼市	<u>小出警察署入広瀬駐在所</u> 小出警察署上条駐在所		
(略)	(略)	(略)	(略)		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
佐渡市	(略) 羽茂高等学校	3 級 地	佐渡市	(略) 羽茂高等学校	3 級 地
魚沼市	<u>小出警察署入広瀬駐在所</u>		(略)	(略)	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
佐渡市	(略) 佐渡警察署赤泊駐在所	4 級 地	佐渡市	<u>佐渡警察署北立島駐在所</u> 佐渡警察署赤泊駐在所	4 級 地
(略)	(略)		(略)	(略)	
佐渡市	<u>佐渡警察署北立島駐在所</u>	5 級 地	佐渡市		5 級 地

(略)	佐渡警察署松ヶ崎駐在所 佐渡警察署鷺崎駐在所 (略)	(略)	佐渡警察署鷺崎駐在所 佐渡警察署松ヶ崎駐在所 (略)
別表第2 （第2条関係） 準 特 地 公 署		別表第2 （第2条関係） 準 特 地 公 署	
所在地	公 署	所在地	公 署
(略)	(略)	長岡市	長岡警察署東谷駐在所
東蒲原郡	津川警察署白崎駐在所	(略)	(略)
阿賀町	津川警察署鹿瀬駐在所	東蒲原郡	津川警察署白崎駐在所
		阿賀町	

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。